

## 老人クラブ活動助成事業（3民2老1老）

健康福祉部高齢福祉課

## 1 地区別の補助金交付クラブ数及び会員数（令和3年2月末日時点）

地区	補助金交付 クラブ数	会員数
第1地区	24	1,095人
第2地区	11	570人
第3地区	12	708人
第4地区	13	659人
第5地区	12	591人
第6地区	11	778人
第7地区	12	668人
合計	95	5,069人

※地区分けは、令和3年2月末時点の会長住所により行っています。

## 2 補助金交付基準

60歳以上の会員が30名以上のクラブ。詳細は次のとおりです。

補助対象事業名	活動内容	補助金額	要件
老人クラブ活動 事業	①社会奉仕活動 ②教養講座活動 ③健康増進活動	月額 3,500 円×12 カ月 ＝年間 42,000 円	
老人クラブ活動 強化推進事業	④子育て支援活 動・地域における 見守り活動	月額 3,500 円×12 カ月 ＝年間 42,000 円	市老人クラブ連合会への加入
	⑤健康体操活動	月額 500 円×12 カ月 ＝年間 6,000 円	市老人クラブ連合会への加入
<b>【合 計】</b>			
市老連加盟クラブ →①～⑤の事業を実施		月額 7,500 円×12 カ月＝年間 90,000 円	
市老連非加盟クラブ→①～③の事業を実施		月額 3,500 円×12 カ月＝年間 42,000 円	

### 3 主な活動内容（補助対象事業）

#### （1）社会奉仕活動

公園、道路などの清掃活動、花壇の手入れ、リサイクル活動等

#### （2）教養講座活動

講演会、研修会、社会見学等

#### （3）健康増進活動

ゲートボール、ハイキング等

#### （4）子育て支援活動・地域における見守り活動

保育所等でのレクリエーション、施設入所高齢者への友愛訪問等

#### （5）健康体操活動

いきいき百歳体操、ラジオ体操等